

【人物探訪】柳田國男

日本民俗学の創始者

日本民俗学の創始者として有名な柳田國男は、福崎町の辻川で一八七五（明治八）年、松岡家の六男として誕生しました。近代産業の起る前で、人々の生活は農業や漁業を中心としていました。国民の多くが貧しい生活ながらも、お互いが助け合って生きていました。

柳田はこうした庶民の生活と文化の事実から歴史を研究しようとして日本民俗学を打ち立てたのです。

過去の人類の生活や文化のことを知るための研究は、文字が作られるまでのことは遺跡や遺物をもとにして研究します。これは考古学という学問が用いる方法です。文字が作られた後は、書き残された文、つまり文献をもとにして過去のことを明らかにしようとしています。これが歴史学という学問が用いる方法です。

これに対して民俗学は主に民間の伝承などを研究材料にします。柳田がなぜこういう研究方法を用いたのかと言えば、文献には多くの一般庶民（常民）の日常的な生活や文化はほとんど書かれていません。文献だけを頼りにすると一般庶民を抜きにした歴史になります。そこで柳田は民間の伝承などを調査して一般庶民の生活と文化の発展の歴史を研究する学問の体系を創りあげたのです。つまり、柳田は、文献に残されたものだけでは、本当の歴史はつかめないと考えたのです。むしろ様々な地域で残っている伝承などの中に庶民のありのままの生活や文化が生きていると考えたわけです。ですから柳田の研究は、方言や昔話、民間説話など実に多方面にわたっています。

では、柳田がこういう学問を打ち立てようとした動機は何だったのでしょうか。この点に焦点を絞って柳田國男の人生を探訪してみましょ。

*

國男の生家の松岡家は代々医を業としていましたが、祖父の代から一家は次第に貧乏の度合いを加えました。後年、柳田國男自身が「私の家の小ささは日本一だ」「じつは、この家の小ささ、という運命から、私の民俗学への志も源を發したと言ってよいのである」と語っています。

こうした狭くて貧しい家に生まれた國男ですが、兄弟はみな助け合ってよく勉強したようです。だから國男の兄弟は傑出した人物揃いです。ここではそのことに詳しくは触れませんが、皆さん自身で調べてみるとよい勉強になるでしょう。

さて、國男の人生に話を戻しましょう。國男は五歳で十五歳年上の長兄鼎が校長をしていた辻川の昌文小学校に入学し、十才で卒業します。この年に、一家は家と地所を売り払って現在の加西市に引っ越しました。そのお金で長兄鼎は東京帝国大学の別科に進み医者になります。

國男は十一歳で辻川の高等小学校に入学します。北条の両親の元を離れて辻川の豪家三木家に預けられたのです。國男は後に、たぶん家が貧しくて育てにくかったためであろうと話しています。この三木家にはたくさんのお書物があったので、これをむさぼり読んだようですよ。

この年に飢饉を経験します。國男自身は「その経験が私を民俗学の研究に導いた一つの動機ともいえるのであって、飢饉を絶滅しなければならぬという気持ちで、私をこの学問に駆り立て、かつ農商務省に入らせる動機にもなった」と語っています。また、後に東京帝国大学時代に飢饉に備える「三倉」（義倉、社倉、常平倉）の研究をしたのも同じ動機からであったと語っています。

*

國男は十三歳の時、茨城に住んでいた長兄に引き取られ、利根川の近くの布川に住むことになります。ここで二年間を過ごし、その後十六歳からは東京の御徒町に住んでいた九歳年長で医師の次兄通泰の家に移ります。この頃兄の友人であった森鷗外の「しがらみ草子」に寄稿したり、田山花袋と交わったりしています。

この頃、國男自身は大学には行けないと思い、お金のかからない商船学校へ行こうかと考えていたところ、兄二人が学費と生活費を分担するつもりであることを知り、大急ぎで中学校卒業の資格を取って、第一高等学校へ進み、その後二十三歳で東京帝国大学法学部に入学します。

この年の夏に伊良湖岬に旅をし、そこで拾った椰子の実のことを友人島崎藤村に話したのがもとになって「椰子の実」の詩が生まれました。

大学を卒業すると同時に農商務省に入ります。そして二十七歳で柳田家の養子となります。

*

官界に入ってからはいろいろな役職に就きますが、日本民俗学創生のもとになるのは農商務省時代に全国を回り農民の生活をつぶさに見たことでした。

しかし一方では生き方に迷うことが生じてきます。柳田は語っています。役人として「国のために農業の方策を討究すべき職責を負うと同時に、他の一方においてはそれぞれの農民の利益を代表して公にこれを主張せねばならぬ」と。

この矛盾に行き当たり、彼は官を辞して民間人として民俗学に専念する道を選びます。柳田四十九歳のことでした。

本資料の著作権は兵庫県教育委員会に帰属します。
本文のすべてまたは一部について無断で複写して使用することを禁止します。